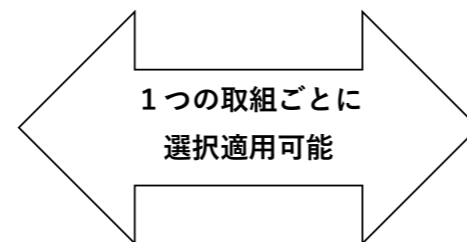


※4/20現在の情報です。日々更新されていますので、最終的には各機関または税理士等にお問い合わせ下さい。

▲新型コロナウイルスに対する 助成金等一覧表（もらえる分）

分類	新型コロナウイルスの感染拡大防止策			
内容	助成金（申請が通ればもらえるお金）		協力金（愛知県）	給付金
期間	4月1日～6月30日	3月1日～6月30日	4月17日～5月6日	-
対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、直近1ヶ月の売上が5%以上減少し、社員を休業せざるを得なくなった事業者	新型コロナウイルスの感染拡大防止策として小学校等が臨時休校、または子どもが感染したことにより休業した保護者	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、券の休業協力要請に応じて、営業時間短縮など全面的に協力した地元中小企業者	新型コロナウイルスの影響によって売上が前年同月比で50%以上減少
条件	上限を1日8,330円として平均給与額の60%以上を支給した場合、休業手当の最大9割が助成される ※算出には専門家へ相談をお勧めします	上限を8,330円とし、有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額	一律50万円（1事業者） ※県外に本社がある事業者も対象	上限：法人は200万円 個人事業主は100万円
名称	雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金	新型コロナウイルス感染症対策協力金	持続化給付金
管轄	厚生労働省		愛知県	経済産業省
検索 キーワード	休業の助成金		愛知 コロナ 50万円	持続化給付金
身近な相談者	社会保険労務士		税理士	税理士
問い合わせ先	各地域の最寄りのハローワークや労働局 または学校等休業助成金・支援金、雇用助成金 コールセンター0120-60-3999 受付時間9：00～21：00（土日・祝日含む）		県民相談総合窓口 052-954-7453	詳細は決定次第、中小企業庁HPで公表 0570-783-183
申請期間	2020.4.1～2020.6.30	2020.9.30まで	2020.5月中旬～6月末	詳細は未公表
備考	新入社員・派遣社員・パートやアルバイトなどの雇用保険加入期間が6カ月未満・被保険者でない方も対象	児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、正社員、パートなど幅広く対象	新型コロナウイルスの影響でも支払う必要がある家賃などの固定費に	フリーランスや開業届を出していない事業者についても給付金を交付すると発表されているが詳細は現時点では不明

分類	働き方改革支援策
内容	補助金
期間	-
対象者	常時使用する従業員が20名以下の法人・個人事業主
条件	・チラシ作成・HP作成・商談会への参加・店舗改装等の販路拡大・生産性向上 ・補助率2/3 ・50万円
名称	小規模事業者持続化補助金
管轄	日本商工会議所
検索 キーワード	商工会議所 小規模 補助金
身近な相談者	社会保険労務士
問い合わせ先	商工会地区：03-6670-2540 商工会議所地区：03-6447-2389
申請期間	2020.3.10～（通年募集）
備考	テレワーク以外の設備にも適用可



分類	テレワーク導入支援策
内容	助成金
期間	-
対象者	新型コロナウイルス感染症対策として 新規にテレワークを導入する中小企業事業主
条件	・助成対象の取組を行うこと ・テレワークを実施した労働者が1人以上 ・支給額 最大100万円（補助率1/2）
名称	新型コロナウイルス感染症対策のための テレワーク助成金
管轄	厚生労働省
検索 キーワード	テレワーク コロナ 助成金
身近な相談者	社会保険労務士
問い合わせ先	テレワーク相談センター 0120-61-6479
申請期間	交付申請：2020.5.29 支給申請：2020.7.15
備考	